

福生市第3期特定健康診査等実施計画(素案)に関する意見

提出人数 1名 1件

提出方法 メール 1名

	市民意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>血液一般、がんの早期発見のための検査等を取り入れるなど、特定健康診査項目の充実を図ってほしい。</p>	<p>特定健康診査は、生活習慣病の予防を目的としている健康診査です。そのため、健診項目はメタボリックシンドロームに着目した内容となっていて、高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づく厚生労働省令「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」に定められています。</p> <p>また、血液一般検査のうち貧血検査(ヘマトクリット値・血色素量・赤血球数の測定)は厚生労働省告示により詳細な健診の項目と定められ、医師の判断により実施されています。</p> <p>福生市では特定健康診査の追加項目として、尿酸・クレアチニン・健診結果説明を実施しており、その他の健診項目を追加することについては、法令等に則し、国の指針に基づき対応してまいります。</p> <p>また、がんの予防及び早期発見を目的として、健康増進法の規定に基づく「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に定められています各種がん検診を実施していますので、御活用いただきたいと思っております。</p>